

受付番号：2017-1-250

課題名：東北大学病院漢方内科における医学部5年次臨床実習に関するアンケート調査

1. 研究の対象

平成28年度～32年度に、東北大学病院漢方内科における臨床実習（SGT）を受けた東北大学医学部（当時）5年生の学生

2. 研究目的・方法

本研究の目的・意義は、東北大学病院漢方内科において医学部5年次に対しておこなわれる臨床実習に関するアンケート調査を解析することによって、実習における教育効果を明らかにし、教育改善のための資料とすることです。さらには、得られた知見を学会発表や論文公表の形で他大学の教員と情報共有することで、医学教育界全体のレベルアップを図ることも視野に入れていきます。

実習の一環ではありますが、無記名とし成績評価とは関係しないこと、結果の撤回も可能であることを事前に説明し、調査をおこないました。調査方法は東北大学病院漢方内科における医学部5年次臨床実習への参加者全員に対して、実習開始前と終了後の二回において、アンケートをおこないました。項目を以下に示します。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 漢方の受講経験の有無 | 2. 漢方系統講義内容を覚えているか |
| 3. 漢方的な診断（証）に対する理解の有無 | 4. 漢方薬を内服の有無 |
| 5. 漢方に対する興味の有無 | 6. 健康保険適応に関する知識の有無 |
| 7. 漢方に対するイメージ | 8. 医師免許取得後の漢方薬処方希望 |
| 9. 漢方は効果があるか | 10. 漢方診療する際に不安に感じる理由 |
| 11. 鍼灸治療体験の有無 | 12. 鍼灸治療に対する興味の有無 |
| 13. 鍼灸治療に対するイメージ | 14. 医師免許取得後の鍼灸治療希望 |
| 15. 鍼灸治療は効果があるか | 16. 漢方・鍼灸の講義や実習に対する満足度 |

さらにアンケート結果の解析方法は、上記項目1～4, 6および11により、対象者の実習開始前の漢方・鍼灸に対する理解や接触状況を確認した上で、5, 7～9, 12～15により実習前後の変化を比較しました。また、16により講義・実習に対する満足度を確認し、自由記載欄についても集計しました。これらの結果ならびに考察を、情報共有や国内外の漢方教育の改善目的で学会発表や論文の形で研究成果を公表いたします。研究目的で処理するアンケ

ートデータはすべて匿名化されております。

また、研究期間は2017年6月から2022年3月を予定しております。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

研究に用いる情報は、東北大学病院漢方内科において医学部5年次に対しておこなわれた臨床実習に関するアンケート等になります。

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

本学単独研究

6. 研究資金および利益相反（企業等との利害関係）について

（本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、同意説明文書において企業等との利害関係の開示を行っています。）

本研究は、運営費交付金及び病院長裁量経費にて実施します。研究責任者である高山准教授、研究責任者の所属分野の長である石井教授は、株式会社ツムラが寄附元である寄附講座所属教員（兼任）です。また、研究分担者である沼田助教、菊地助教及び大澤助教は、株式会社ツムラが寄附元である寄附講座所属教員（専任）です。

本研究は、東北大学の研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、東北大学利益相反マネジメント委員会の審査と承認を得ています。今後、研究責任者等は、本研究における企業等との利害関係に追加・変更が生じた場合、その都度、東北大学利益相反マネジメント委員会へ申告し審査を受けることにより、本研究の企業等との利害関係についての公平性を保ちます。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先：

氏名：沼田 健裕 （ぬまた たけひろ）

所属：東北大学大学院医学系研究科 漢方・統合医療学寄附講座

住所：〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

電話：022-717-7587

研究責任者：

東北大学病院 総合地域医療教育支援部・准教授・高山真

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合